

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について公開します。

(対象：令和 2 年度 (令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日))

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	三重県津市桜橋二丁目 177 番地 3

※令和 2 年 6 月末現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
3人	1社	19,067円	13,782円	27.7%

● マージン率とは

派遣先より株式会社三重電子計算センターに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

- ・社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)
- ・有給休暇費用
- ・会社運営経費 (健康診断費用、営業費用、募集採用費用、就業管理費用、福利厚生費用)
- ・営業利益

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金の支給
ISO14001 教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
個人情報保護教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
IT スキル研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 前村 敦史 電話番号 059-225-1111

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

● 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 3 年 3 月 31 日)

- ・協定労働者の範囲……派遣契約で「システム運用支援 (システムエンジニア)」、「福祉医療領収証明書にかかる業務 (一般事務員)」の業務に従事する全従業員

以上